

令和6年4月23日

保護者各位

薩摩川内市立亀山小学校  
校長 吉永 秀和

## タブレットの持ち帰りについて（お知らせとお願い）

陽春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のことと拝察申し上げます。

さて、昨年度、全児童を対象に、試験的にタブレットの持ち帰りを実施しました。持ち帰り試行への御協力ありがとうございました。

今年度から本格的にタブレットの持ち帰りを行います。実施するにあたり、下記の点について御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1 貸出申込書兼同意書の提出

家庭に持ち帰る際は、貸出申込書兼同意書を提出していただく必要があります。本年度、（令和7年3月10日までの期間）の申込書と同意書の提出をお願いします。

なお、提出は4月30日（火）までをお願いします。

※ 全児童の提出をお願いします。同意書が提出されない場合、児童が希望しても持ち帰らせることができません。御了承ください。

#### 2 タブレットでの家庭学習内容予定

各学年、学級ごとの課題、タブドリ Live! の活用、カメラの活用などを予定しています。実施する際は、週報等でお知らせします。

# 一人一台タブレット端末で 学校と家庭の学びが繋がります

薩摩川内市では、家庭でタブレット端末を活用し、児童生徒一人一人の興味・関心や個別の課題等に応じた家庭学習支援の充実のため、タブレット端末の家庭への持ち帰りを実施します。

## 家庭での活用例

調べたいこと、確かめたいこと、身に付けたいことなど、児童生徒一人一人が興味・関心に応じて様々なことに取り組むことができます。

- タブレットドリルの活用
  - ・ 質・量ともに豊富に問題を搭載しており、自分の学習したい教科の問題を選んで学習することができます。
  - ・ 個別に学習することを想定して、アニメによる解説動画を視聴できます。
  - ・ 学習結果に合わせて適切な問題を提案する機能を搭載しています。
- カメラ機能の活用
  - ・ 画像や動画で観察記録を保存、発音や音読の練習を録音するなど、学習記録で授業の振り返りができます。



## 家庭で使うときの注意事項

- 使う時間を決め、就寝の1時間前からは、利用を控えさせてください。
- 個人情報や他人を傷つけるような内容を、インターネットに絶対に書き込まないようにさせてください。
- 持ち帰りが認められた本人以外は、使用させないようにしてください。
- タブレット端末は、丁寧に扱わせてください。

## 持ち帰りまでのお願い

- 貸出申込書兼同意書（第1号様式）を、担任の先生に提出してください。
- タブレット端末を破損したり無くしたりしたときは、必ず学校に連絡してください。
- 破損の状況（薩摩川内市教育用情報機器等貸出要綱第11条3関係）によっては、修繕等の費用を負担していただく場合があります。



亀山小学校長様

保護者等住所 薩摩川内市

保護者等氏名

学校名 薩摩川内市立亀山小学校

児童生徒氏名

薩摩川内市教育用情報機器等貸出申込書兼同意書

家庭学習に取り組むに当たり、教育用情報機器等の貸出しを申し込みます。

なお、教育用情報機器等の借用に当たっては、以下に記載した教育用情報機器等借用上の遵守事項を守り、内容について同意します。

**【教育用情報機器等借用上の遵守事項】**

※ 確認しましたら、 (チェック)してください。

- 借用した機器は、学校や家庭のルールに従い、学習活動のみに使用します。
- 学校外において、借用した機器の保証対象外となる盗難、紛失又は故意若しくは重大な過失による破損等を生じさせたときは、その生じた損害に関する金銭その他による賠償の責任を負います(通常使用時の破損、故障又は経年劣化によるものを除く。)
- 借用した機器の紛失又は破損若しくは異変等があったときは、速やかに学校へ連絡します。
- 借用した機器を家庭学習において利用する際の電気代等の経費は保護者負担とします。
- 借用した機器の使用方法は、可能な限り自らで操作方法を理解し利用します。
- 借用期間満了後に、速やかに学校へ機器を返却します。
- 転出等により、貸出しを受けた学校に通学しなくなった場合は、直ちに借用した機器を返却します。
- その他学校又は教育委員会から指示あるときは、その指示に従います。
- 借用した機器に対して、次のいずれも行いません。
  - ・ 設定、パスワード等を変更し、新たに設定し、又は削除すること。
  - ・ 新たなソフトウェア等を導入し、又は既存のソフトウェア等を削除すること。
  - ・ 使用を認められた児童生徒以外が使用すること。
  - ・ 上記のほか、機器の教育利用を妨げるおそれのある一切のこと。

※ 教育用情報機器等の実際の持ち帰りについては、学校のルールに従い、児童生徒が申し出て担任に許可を得た上で持ち帰ることになります。